

令和8年度（2026年度）第1回熊本市環境審議会 議事録要旨

1 日 時 令和8年(2026年)5月22日(金)10時00分から11時45分まで

2 場 所 熊本市役所 本庁舎4階 モニター室

3 出席者 環境審議会委員（14名）

井寺	美穂	委員	篠原	亮太	委員
柴田	祐	委員	高宮	正之	委員
鳥居	修一	委員	原田	義隆	委員
澤	克彦	委員	山下	慶一郎	委員

※以下の委員はオンライン参加

川越	保徳	委員	張	代洲	委員
中迫	由実	委員	中田	晴彦	委員
野口	淳一郎	委員	宮園	由紀代	委員

事務局（8名）

戸澤	角充	環境局総括審議員 兼 環境推進部長	中村	勝	環境政策課長
兼平	進一	首席審議員 兼水保全課長	笹田	和宏	首席審議員 兼脱炭素戦略課長
津川	正樹	廃棄物計画課長	清原	邦洋	環境政策課副課長
緒方	美治	水保全課副課長	美野田	敏寛	環境政策課主幹

4 欠席者 環境審議会委員（2名）

阿部	淳	委員	安樂	美代子	委員
----	---	----	----	-----	----

5 次第

（1）開会

- ・事務局挨拶
- ・委員の紹介
- ・事務局の紹介
- ・配布資料の確認
- ・会長の互選について
- ・副会長の互選について
- ・各部会の構成について

（2）議題

- 報告事項1 熊本市第4次環境総合計画の中間見直し時期・現計画の進捗状況について
報告事項2 第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画について
報告事項3 熊本市第4次地下水保全プランについて

(3) その他

情報共有 グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026開催について

(4) 閉会

6 配布資料

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 次第 |
| 資料2 | 委員名簿 |
| 資料3 | 部会名簿(案) |
| 資料4 | 座席表 |
| 資料5 | 熊本市第4次環境総合計画の中間見直し時期・現計画の検証について |
| 資料6 | 第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画について |
| 資料7 | 熊本市第4次地下水保全プランについて |
| 資料8-1 | グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026 |
| 資料8-2 | グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026 登壇者一覧 |
| 資料8-3 | ネイチャーポジティブ推進セミナー |

開 会

【事務局挨拶】

戸澤 環境局総括審議員兼環境推進部長 挨拶

【委員並びに出席者の紹介】

事務局より紹介

第12期委員においては、再任の委員14名、新しく就任いただいた委員2名、合計16名に委員をお願いしている。

【配布資料の確認】

事務局より説明

【定足数報告】

事務局 熊本市環境審議会規則第10条第2項の規定により委員の過半数の出席が必要であるが、本日は委員16名中14名の出席であるため、審議会開催の定足数を満たしていることを報告する。

【会長選出】

環境審議会規則第5条第1項の規定により、本審議会の会長を委員の中から互選していただいた結果、会長を以下のとおり決定する。

会 長：篠原 亮太

【会長挨拶】

会長挨拶

【副会長選出】

環境審議会規則第5条第1項の規定により、本審議会の副会長を委員の中から互選していただいた結果、副会長を以下のとおり決定する。

副会長：高宮 正之

副会長：鳥居 修一

【副会長挨拶】

副会長挨拶

【審議会部会の構成について】

事務局案に基づき、部会の構成を決定した。

議 題

報告事項1 【熊本市第4次環境総合計画の中間見直し時期・現計画の進捗状況について】

■篠原 会長 事務局から説明をお願いしたい。

■中村 環境政策課課長・美野田 環境政策課主幹より資料5をもとに説明

■篠原 会長 事務局の説明を受けて、質疑等をお願いしたい。

■澤 委員 7ページのところでスケジュールのことが見通しとして記載されているが、見直しに関する意味だけか、今年度の環境審議会が1回で、次は来年度という見通しは、ネイチャーポジティブサミットという非常に大きな動きがあるなかで、年度内にある程度論点というものを共有することが必要ではないか。具体的に工程表まで検討する準備は追いつかないかもしれないが、ネイチャーポジティブサミットの後、「熱いうちに打て」ではないが、7月に開催された後、その後の議論が年度明けで見えてくるというのは、少し時間的にはテンポが悪いというわけではないが、審議会の委員としてもその状況をしっかり共有した上で、次年度以降の工程に臨む必要があると思っている。その辺のお考えがあればお知らせいただきたい。

■中村 環境政策課長 ご意見ありがとうございます。澤委員のおっしゃるとおり各委員のご意見を踏まえ、例えば国際会議グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットの状況の共有あたりは、皆さんご同意いただければ、サミットが終わった後、例えば11月から2月の間で、情報共有について事務局としては出来ると考えている。そういった状況も踏まえてご意見いただければと思う。

■篠原 会長 その他に質疑等あればお願いしたい。

■野口 委員 先ほどご説明いただいた資料の6ページについて理由のところに関して、コメントと質問がある。上から順番に、2行目の「生物多様性」という言葉があるが、国際会議の名前や主旨からすると、生物多様性というよりはネイチャーポジティブの方が文脈にあう気がする。そこをあえて生物多様性という言葉にされたのは何か理由があるのか？これが1点目の質問。

2点目は、同じく2行目の真ん中あたりの「予定している」というところ。「予定している」となると、その主語が熊本市になってしまうと思われる。口頭での説明の際は「予定されている」とおっしゃっていて、主催者は別にいるような国際会議なので、「予定されている」の方がより適切ではないのかと思った。

3点目。これも同じ2行目の後半にある「関連計画」と言うもの。3ページ目の右下で下位計画がいくつかある説明があったが、右下辺りに書いてあるのがいくつかあったと思うのだが、これのことか？これが3点目の質問。

最後4点目について。先ほどの理由のところの文章の3行目「環境総合計画の各政策に大きく影響することが見込まれる」の部分に「影響」という言葉が使われているが、ここは好みの問題かもしれないが、「影響」というよりは、「関連」という言葉の方がより分かりやすいのではないかと思った。

■中村 環境政策課長 まず1点目、生物多様性ということでのご質問かと思う。これについては、3ページ目に記載しているが、本市で「生物多様性戦略」というものを作成しており、「ネイチャーポジティブ」と「生物多様性」の関連があるため、ここは「生物多様性」とさせていただいている。

2点目。ご指摘の通り、「予定している」というより、「予定されている」という方が言葉的には正しいかと思っている。主催者が熊本宣言のようなものを検討されているので、これにつきまして「予定されている」というところが適切かと思う。

3点目。「関連計画」であるが、3ページ目についてご指摘の通り、関連計画を記載させていただいている。例えば「緑の基本計画」や「一般廃棄物処理基本計画」、「江津湖保全計画」のアクションプランの改定などについて本年度進めているので、そういった「関連計画」のことが検討されているというところで考えている。

4点目。「影響」という言葉については、ご指摘を踏まえて検討させていただきたい。

■野口 委員 ありがとうございます。

■山下 委員 中間見直しの時期については7月にグローバル・ネイチャーポジティブ・サミットが熊本で開催されるということを踏まえると拙速に見直すべきことではないと思う。成果を十分に市の各計画に反映させることが重要なので、この見直しについて私は賛成である。先ほど澤委員もおっしゃったように、来年の5月までにかなり時間があるので、その間に中間報告でもあればありがたいと思う。

■中村 環境政策課長 中間報告については、今年度にもう1回環境審議会を開催することについて、

時期を改めて、会長にご相談させていただきながら、もう一度、設定できればと思っているので、皆さんよろしいか？

■篠原 会長 つまり、今年度にもう1回、環境審議会を設定するということか。開催する予定は何月ぐらいか？

■中村 環境政策課長 開催時期としては、11月から2月の間で皆様のご都合を踏まえ進めさせていただければと思う。

■篠原 会長 11月から来年2月ぐらいの間でもう1回開催し、国際会議のとりまとめなど、市としての対応を示していただき、次の計画に盛り込んでいくという形で進めたい。

■鳥居 副会長 来年に見直しの時期をずらし、資料に最新のデータを入れるということになれば、今回、提供されたのは令和6年度であるが、それを令和7年度までアップデートしたデータでお示しいただけるとということか。

■中村 環境政策課長 今年度、取りまとめてまいるので、来年の今の時期であれば、令和7年度の数値が把握できていると見込んでいる。

■原田 委員 先ほど、宣言の主体についての質疑に関連して、今回の7月サミットに関して、熊本市として、ネイチャーポジティブ宣言を打ち出すとか、そういったことを検討中であるか。自治体で、このネイチャーポジティブ宣言をやっているところがまだ数えるほどしかなかったかと思う。熊本市で率先して、そういった宣言を出されるのであれば、県としても、その宣言の打ち出しのような検討を行う必要があると思っている。

■戸澤 環境推進部長 現時点ではまだ何も予定はない。ただ、せっかくの国際会議であるため、そういった機会とかがあってもいいのかとは思っているが、現時点で予定はない。

■原田 委員 承知した。

■篠原 会長 その他に質疑等あればお願いしたい。

■高宮 副会長 生物多様性の戦略を作った時に、熊本県で作ったときは2022年に出来ていたため、ネイチャーポジティブという言葉が入れられなかった。熊本市の生物多様性戦略を作ったときは、ネイチャーポジティブという言葉がたくさん入れて検討しているので、そういうふうに見直しながらか進められると考えている。具体的にどうというわけではないが、ネイチャーポジティブの考え方に向かって宣言していこうという場合に使えると思っている。

■篠原 会長 ネイチャーポジティブという言葉はまだまだ認知度が低い。市として認知度を広げていく案はあるか？

■中村 環境政策課長 ネイチャーポジティブという言葉は、まだ脱炭素のように浸透しているものではない。やはり、今回の国際会議を契機に、周知を行って、市民、事業者、行政が、そういった方向性となるような取り組みを進めていければと思う。まずは今回の国際会議で取り組んでいるのが、先週、ラッピング電車をネイチャーポジティブ仕様にて三両編成で走らせ始めている。また本日の夕方には、電車通りから通町筋まで、街頭フラッグを掲出する。また本庁舎の方には横断幕を設置する。その他、後ほど説明するが、サイドイベントということで、大会前日には、高校生ユースなどを含めた、主催者との交流会を予定しており、まずそういったものから、進めていければというふうに考えている。

■篠原 会長 課長に聞きたいのだが、ネイチャーポジティブと、生物多様性というのはイコールではないと私は思っているのだが、課長はどういうふうに考えているか。

■中村 環境政策課長 ネイチャーポジティブは、自然の損失を止めて、回復軌道のせること、それが生物を守って多様性を守っていくことにもつながる。ネイチャーポジティブの概念として、生物だけではなく、それに関連する脱炭素など様々な影響というのが一連で存在する。そういったものを内包していると考えている。

■篠原 会長 そういうイコールではないのだということを市民には伝えていただきたいと思う。非常に幅が広い、いわゆる包括的な言葉。そうじゃないとネイチャーポジティブという言葉を使うことに意味がないと考えている。その他になければ、次の議題に移りたいと思う。

報告事項2【第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画について】

■笹田 脱炭素戦略課長から資料6をもとに説明

■篠原 会長 事務局の説明を受けて、質疑等お願いしたい。

■原田 委員 4ページの右側、①～④まで部門別と書いてあるが、④の運輸部門について、次世代自動車の普及促進に関して、熊本市の独自財源で、例えば公共施設に充電器を設置するとか、あるいは、民間企業とか個人の方が充電器を設置される場合の補助とか、その様なことまでは考えているか。

■笹田 脱炭素戦略課長 次世代自動車については、現時点で具体的な対象としては、電気自動車になる。EVとPHV。そちらの方の購入に対しての熊本市の独自の補助については以前からさせていただいている。

その他、今年度、ちょうど今、公告を行っている段階であるが、インフラの部分という考え方で、急速充

電器の普及に対して、熊本市でも少しでも後押しをしようというところで、広報をかけている。熊本市内に市民の方が利用できるような形で急速充電器を整備していただける方で、熊本市内に四力所以上を設置していただける方に対して、補助を出す形の想定をしている。

各家庭とか、その普通充電に関しては今のところ補助はないが、公共の場とか、利用者が多いところでスポット充電というものを想定した形で急速充電器を追加していきたいという考え方を持っている。

■原田 委員 この産業部門、業務部門、家庭部門、このあたりは電力会社の排出係数にかなり左右されるところがあるが、運輸部門についてはそういった傾向から離れて、いかに電化を進めるかとか、あるいは使用を控えるかとかこの辺りが大事になってくると思っていて、特におっしゃったように、この運輸部門については、脱炭素に向けたインフラ整備が欠かせないと思うので、県全体でみた時も削減に苦慮している部門がこの運輸部門であることから、引き続き、熊本市をはじめ、市町村の方々と連携させていただきたい。

■川越 委員 3ページの温室効果ガス排出量が2018年2019年ぐらいまで、下がっている。すべての部分で。これはそういう努力をしてきたのかなと思うのだが、今度また2018年あたりが底で、その後、横ばいからちょっと上昇気味になっていると思う。これについては、どのように考えているか。

■笹田 脱炭素戦略課長 3ページの左上の表で申し上げると、2018年までは、前回の排出量としては削減傾向にある。その後、やや増加しているような形があるが、一つの要因というのが折れ線グラフで書かせていただいている電気機器の使用に伴う、二酸化炭素の排出係数の推移というのが一つ大きなものとなる。部門で言うと、産業部門とか業務その他部門、家庭部門というのが、かなり電気の使用によって影響が出てくるというものである。電気の使用量が仮に同じであったとしても、この電気使用に伴う二酸化炭素と排出係数が増えてしまうと、二酸化炭素の排出量は増えてしまう。この電気使用に伴う二酸化炭素の排出量については、九州で言うなら、九州電力などの発電の際の二酸化炭素の排出量。電力構成あたりに影響してくるものと考えている。そのため、一概に二酸化炭素排出量が増えてしまったということによって、取り組みが後退したという言い方はできないかなとは思っている。ただ、実際、電気を使うことによっての増加というのはある。そこも含めてより削減に取り組んでいく必要がある。一つはその電気の脱炭素化というようなところを進めていくことによって、この排出係数を抑えていただく必要があるかと考えている。

■川越 委員 ということは、この二酸化炭素の排出係数に関しては熊本市民とかどうかではなくて、電力会社の努力が必要という話でいいか？

■笹田 脱炭素戦略課長 その通り。この数値に関しては、電力会社の方が提示される数値になってきてしまう。

■川越 委員 承知した。もう一点質問だが、部門の違いがよくわからない。例えば、家庭部門が他とは

違うのはなんとなく理解するが、産業部門の中に運輸とかが入るのではないか。さらに分からないのは業務その他部門など。これはどういう区分けをするか。

■笹田 脱炭素戦略課長 部門の切り分けについては、非常に複雑である。集計の際にも、これがどこに入っているのかははっきりしない部分が多々ある。イメージとしてお持ちいただければと思うのは、産業部門はどちらかというと製造業。業務その他部門は商業とか公共施設とかサービス業となる。家庭部門は家庭の方。ただし、家庭の自家用車に関しては、その燃料の消費量は運輸部門に計上されている。この統計に関して、国を含めたその全体の統計をもとに積み上げて計算していくような話になるため、その統計の取り方に沿って使わせていただいている。

■篠原 会長 その他に質疑等あればお願いしたい。

■山下 委員 資料の4ページの基本理念のところだが、「水、森、大地とともに生きる、持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現」とあり、脱炭素がテーマなので、大気みたいな言葉がなぜ入らなかったのかは素朴な疑問。加えて1点、6ページの左下の「地域裨益型」という記載は誤植か。

■笹田 脱炭素戦略課長 まず、4ページの基本理念のところであるが、おっしゃられた通り、脱炭素というと大気に関係する部分であるため、大気というイメージも持ってよかったのかと思う。ただ、こちらについては熊本市として、今、大事に進めてきている水や緑と共に生きるという表現を使っている。もう1点は6ページの方の「地域裨益型の再エネ導入」という表現があるが、「裨益」というなかなか聞きなれない言葉を使っているが、制度上で使っている言葉でもあり、誤植ではない。言葉として、地域の方々にその利益が生じるような意味がある。

■山下 委員 ありがとうございます。

■篠原 会長 私の意見ではあるが、このような分かりにくい言葉は、なるべく使わないようにしてほしい。この漢字はあまり使わない。他の言葉があれば括弧して入れるとか。工夫してほしい。ホームページに掲載したりするため市民が理解できるようにしてほしい。

■篠原 会長 その他に質疑等あればお願いしたい。

■宮園 委員 SDGsの評価について、国際的な機関が達成状況の評価を毎年行っており、日本の評価の中で気になるのが廃プラスチックの輸出であり、非常に深刻な課題である。今回の資料でもやはりプラスチックの問題は、かなり深刻になっている。それから運輸の部分で見ると、自動車の影響がかなり大きいというデータがあり、そうになると市民の行動変容をしていかなければ、なかなか達成は難しいのだろうと思う。もちろんインフラも必要だとは思いますが、その中で6ページのところに市民団体との関わりというのがあるが、私たち消費者団体とか、熊本市内の消費者団体は過去に、市から委託事業で、CO₂

削減であったり、リサイクル運動だったりとか、そういった活動を行っていた歴史はあるのだが、最近は高齢化に伴い市民・消費者団体として、あまり活発に環境面で動いていないような反省もありながら、この7章のところで、市民団体に情報提供という記載になっている市民団体側からのアクションも、本計画に貢献するような活動かと思うが、そういったことも考えているか。

■笹田 脱炭素戦略課長 ご意見ありがとうございます。市民団体の皆さまからの働きかけや取り組みに関して、私どもとしては、脱炭素の取組というのは、おっしゃいましたとおり市民の皆様、事業者の皆様実際に行動を変えていただく必要がある。そういうところに対しての働きかけを行っていく必要が非常にあると感じており、消費者団体の皆様に関しては、そのチャンネルをお持ちだと思っており、そういう方々と連携した取組というのができればと思っている。既存の取組としては、脱炭素の取り組みをしている事業者を紹介していきますというような、そういった取り組みは行っているが、具体的に連携した取り組みというのが、まだできていない部分もあるので、よろしければ、そういった取り組みにも、ご協力をお願いできればと思う。

■宮園 委員 よろしく願います。消費者団体も市民団体も徐々に高齢化しているので、できることが昔のように体力のいるようなことはできなくなるかと思うが、いい方向を探っていければと思う。よろしく願います。

■篠原 会長 その他に質疑等あればお願いしたい。

■澤 委員 6ページの計画の推進体制、進捗管理というところ。私が代表する団体の話になってしまうが、4月から熊本県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けることになり、今回の運輸部門の動きについては、非常に問題意識を持っている。ただ、事業者の皆様とどういった推進体制が連携できるかというのは、団体として非常に関心を持っているところ。この場の立場では適切な発言にならないかもしれないが、こういった分野の問題意識をしっかりと発信するということ。また、業界団体等に踏み込んでいくということは、県の担当部局ともしっかりと話し合えばと思う。市に関することで、別の会議体として交通企画課が事務局をしている熊本地域公共交通活性化協議会全体会の委員にもご推薦いただき関わっているが、実はその中ではバスの運輸の問題や、サービスの話が中心にならざるを得ず、ルートをどうするかとか、脱炭素の”だ”の字もない。

実は効果が一番高く見込める部分なのだが、まずは制度設計とか、そういった部分の議論が焦点としては重視されているため、環境部署からの積極的な提案であるとか、成果をしっかりと広げていくような連携を図りながら進めていただきたい。

■笹田 脱炭素戦略課長 ご意見ありがとうございます。運輸部門の取り組みを進めていきたいというのは私たちも考えており、同じ市役所内でもあるため、交通の部分に関しては、これまで以上に、脱炭素の観点も含め、取り組みのPRをぜひ行っていただきたい。公共交通が、十分機能していないと公共交通への転換による脱炭素というのものなかなか進まない。また渋滞の対策によって脱炭素も進むの

で、いろいろな関連部分があると思っている。引き続き、連携して取り組んでいきたいと思っている。

■篠原 会長 熊本市が率先して進めていくということでお願いしておく。

よろしいか。他になければ、次の議題に移りたいと思う。報告事項3について事務局から願います。

報告事項3【熊本市第4次地下水保全プランについて】

■緒方 水保全課副課長から資料7をもとに説明

■篠原 会長 事務局の説明を受けて、質疑等お願いしたい。

■川越 委員 2枚目のスライドについて、基本方針1と基本方針2のなかで、言葉の最後に「検討」というのがある。例えば基本方針1だと、基本施策(3)の2つ目、原因究明調査と今後の対応の「検討」。次に基本施策(4)は、新たな下水処理場の排水監視にかかる「検討」。基本方針2は、基本施策(3)の最後、地下水採取を抑制する新たな対策の「検討」。これは方針のため、今から検討するという意味か。

■兼平 水保全課長 川越委員がおっしゃる通り、これから検討していく。

■川越 委員 理解した。もう1点お尋ねする。基本方針1の基本政策(4)の3つ目、新たな下水処理場の排水監視にかかる検討であるが、そもそもこれは、計画されている特定公共下水道処理場。これを所管しているのは熊本県であると思う。排水監視について実際排水するのは白川に流すと思うが、流す排水に関して、熊本市が監視をするかについて検討という理解でよいのか。

■兼平 水保全課長 既に稼働している半導体企業の排水については、熊本県の北部浄化センターから排水されており、それが坪井側に流れている。その坪井側の水質のモニタリングを県と市で、連携のうえ、規制物質のほか規制外の物質等の監視を行っている。新たに設置される予定のセミコンの特定公共下水道については白川に放流されることとなっており、項目、場所、頻度など、今後どのような監視を行うかについて熊本県と協議していきたいと考えている。

■川越 委員 理解した。

■篠原 会長 その他に質疑等あればお願いしたい。

■山下 委員 地下水の保全プランについては、どうしても環境部局は、保全や監視が中心になると思う。私が以前、県に勤めていた時に、ソニーが進出して、地下水を使われる代わりに、民間の水田を借りて、地下水の涵養を行い、そこで取れたお米を社員食堂で使うというような、循環をされていたというケースがあった。こういう考え方は今の時代にも十分通じると思うので、広く環境と産業を絡ませた形でやらないと、涵養の面積も増えないし、進んでいかないのではないかと。ぜひ保全と監視だけでなく産

業をうまく巻き込んで、そういうソニーがやったようなストーリーを、ぜひ築いていただきたい。

節水と雨水利用があるが、雨水貯留施設の補助制度が熊本市にあるかと思うが、熊本に本社を持つ、エコファクトリーという会社があり、そこが数年前に、雨が降った後、通常はそのまま排水溝、川に流れていくが、屋根に降った雨を、樋から分岐させて三つのフィルターを通して、自動的に純水を製造する。その純水をタンクに貯め、防災のための生活用水として活用する。場合によってはポンプで空調の室外機に噴霧することによって、電気代の削減を図る。結果的に循環型社会形成につなげていくという取り組みを宇土市と行っている。今日は環境政策課や脱炭素戦略課、水保全課の課長もいらっしやっているので、それぞれバラバラにされるのではなくて、その辺を他の部局とも連携させた熊本独自のオリジナルのストーリー性・物語性があるような取り組みを熊本から発信していただければなという感想を持った。

■兼平 水保全課長 事業者を巻き込む必要があるというのは、まさにおっしゃる通りだと思う。熊本県が、涵養指針を令和5年10月に改定しており、基本的に新たに採水許可を得る事業者については10割の涵養が義務付けられることとなった。そういったこともあり、非常に企業の地下水涵養の取組も広がっており、サントリーでも昔から涵養林の整備に取り組んでいらっしやる。引き続き企業と連携した取組を進めていきたいと思っている。また、部局横断の取組に関してだが、雨水の貯留施設については、地下水涵養のほか、雨水の流出抑制、災害防止という面もある。雨水を貯めるグリーンインフラなども注目されているところであることから、都市建設局などとも連携して検討してまいりたい。

■篠原 会長 ありがとうございます。地下水財団は、そういう内容の活動をしています。ぜひホームページ見ていただくとお分かりになれるかと思う。まだ時間が少々あるので、ご発言いただければと思う。

■鳥居 委員 基本方針1の基本施策(2)東部地域における家畜排せつ物の適正処理の推進についておそらく平成14年か平成15年に、家畜排せつ物の適正処理に関する条例だったと思うが、いい加減な処理を行ってはいけないと決まったはずだが、ここで適正処理の推進ということ自体、畜産農家さんがいい加減なことをしているという理解になってしまうが、いかがか？

■兼平 水保全課長 東部地域については、平成31年4月に東部堆肥センターを設置するとともに、地下水保全条例の改正を行い、東部地域の家畜排せつ物の適正処理を義務付けている。現状としては、家畜排せつ物を未処理で撒くような状況はなく、きちんと適正に処理されている。堆肥センターの運用も含め、この取組を維持していくことが必要であることから、この計画に盛り込んでいる。

■鳥居 委員 ありがとうございます。先ほどのソニーの地下水涵養の件はよく理解できたのだが、今は外国資本の企業の誘致が多く、海外の企業の立地が進んでいる。その理由の一つはこの県が豊かな水源があるということから、この県を選択されてこられていると思う。ソニーは日本国の企業のため、そういったルールに基づいて涵養されている。海外資本で来られた企業が、本当に熊本県の涵養のル

ールにもとづいて、きっちりと涵養されているかどうかというモニタリングと、監視はされているのか。海外企業の場合、日本は及び腰だと思う。大丈夫か。

■兼平 水保全課長 この件については、もしよろしければ、原田委員から回答いただきたい。

■原田 委員 県の状況に触れさせていただくと、外資であろうが国内企業であろうが、そこは区別することなく取水をしたいという話があった時に、どれくらいの量を取るのか、という計画書を出していただき、それを見ながら、実際に揚水試験を行ってもらっている。そこで揚水試験の結果、水位の低下が見られるというようなことがあれば、許可はできないというふうになっている。場合によりシミュレーションもかけながらやる。それと、実際に許可が出た後には、毎年どれだけの取水を行ったか水道メーターに基づいた報告を義務付けており、それに見合う人工涵養をきちんとやってあるかというのは、地下水財団、あるいは水循環型営農推進協議会という、菊陽町、大津町などで構成される団体があるのだが、そこから証明書として出してもらっている。そうすることで取水に見合う涵養がきちっと義務を果たしているかを確認して、今のところ、それが守られていないというケースはない状況。仮に約束が守られないケースが出てきた場合どうなるかと言うと、県の条例では段階を踏んでいくのだが、まず勧告をし、あるいは命令、最終的には罰則規定も設けている。ただ、現状の条例では、罰則の上限額が50万円になっているので、50万円さえ払えば、あとはどれだけでも水を取ってしまえばいいじゃないかという悪質なところが出てきた場合、どうするのかという課題はあるのだが、今のところいずれの企業も、きちんとルールを守っている。

参考までにご紹介させていただくと、国レベルでも、外国資本などによる日本の地下水の無制限な取得について懸念があっており、それに対して、日本の地下水保全をどうあるべきかという検討会議を立ち上げられている。私もその委員になっているのだが、今年の年内には、何らかの意見がまとまるようで、それから国の方でも全国的に、こういった規制を行っていくか、現状では、特に規制を設けていないという自治体もかなりの数あるようで、今のうちから手を打たなければならないと国も危機感を持って動いている状況はある。

■篠原 会長 貴重な意見ありがとうございました。

■張 委員 各方針の取り組みの中の2ページ目。基本方針4の基本施策(2)のところで、気候変動と地下水の調査研究と記載があるが、これは具体的にどんなイメージか。市が調査会社と連携して行うのか。あるいはどのような調査をするのか。

■兼平 水保全課長 気候変動と地下水位の調査については、市で具体的なものはないが、以前、くまもと地下水財団で、気候変動による地下水への影響を調査したことがある。また、複数の大学においても、気候変動に伴う降雨状況の変化に関する研究が進められていることから、研究機関、熊本県とも連携しながら研究を進めてまいりたい。

■張 委員 もう一点いいか。基本方針2のさっきの話の中に少し答えがあるが、基本施策(3)のところで、地下水採取量の抑制については今、国が動いている状態。熊本市はこの国の結論が出てから動き始めるのか。あるいは現在、市の考え方は、どのようなイメージを持っているか。実際に事業者に対し、何らか規制をかけるとか、そういったことは可能か。今後、どのように進めていくイメージか。将来、例えば5年後、10年後にこういう風にする、そういったイメージはあるか。

■兼平 水保全課長 ここで記載している「地下水採取を抑制する新たな対策の検討」については、昨年の第2回定例会における一般質問の答弁で、熊本市地下水保全条例の見直しに着手することを表明し、条例見直しの委員会を、今年2月から開催している。国の動き、熊本県の条例における規制も踏まえながら、どのような取組、運用ができるかを条例見直し委員会にてご議論いただきながら検討してまいりたい。

■張 委員 ありがとうございます。

■篠原 会長 今日はもう1つ説明事項がある。グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026について事務局から願います。

そ の 他

情報共有【グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026開催について】

■中村 環境政策課長から資料8をもとに説明

■篠原 会長 事務局の説明を受けて、質疑等お願いしたい。

■高宮 副会長 来週の木曜日に、ネイチャーポジティブ推進セミナーがあり、私も最後に話すことになっているが、生物多様性がどんどん失われていくなかで、生物多様性の生態系サービスを守るためにネイチャーポジティブという考え方が出てきて、どういう取り組みをしているのかというのを来週、話をする予定。タイトルにネイチャーポジティブを入れてないが、30年以上にわたって、熊本県では、希少な生物の調査を続けており、そういう希少な生物のデータをもとにした話をしようと思っている。言葉としてよく出てくる絶滅危惧種とか、レッドデータブックとかレッドリストを簡単に説明して、熊本県の取組を紹介しようと思う。時間があれば、今日が申し込みの締め切りということなので、よろしくお願いします。

■篠原 会長 本日予定していた議題については、皆様のご協力により無事終了した。それでは事務局にお返しするので、よろしくお願いいたします。

閉 会

■清原 環境政策課副課長 篠原会長、委員の皆様誠にありがとうございました。本日の審議については、議事要旨を作成して、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたい。
これをもって、令和8年度第1回環境審議会を閉会する。
本日は誠にありがとうございました。

終 了